

町債と町有財産

◆町債（地方債）

町債とは、町民の皆さんが幅広く利用できる福祉施設の建設や道路の新設・整備など、多額の資金が必要となる事業の財源とするため、県知事の同意を得て国や銀行等から借りる資金のことです。

本年度においても町では、町債事業を右表のとおり予定しております。

また、平成26年9月30日現在における町債の借入目的や借入先は下表のとおりです。

●平成26年度町債予定事業(単位:千円)

起債の目的	借入予定額
臨時財政対策債	500,000
災害援護資金貸付金債	2,500
小学校事業債	80,000
公共下水道事業債	168,500
	751,000

●目的別町債残高

目的区分	平成26年度 9月末残高	構成比
1 普通債	11,392,467	88.8
(1) 総務債	4,475,380	34.9
(2) 民生債	145,802	1.1
(3) 衛生債	16,590	0.1
(4) 農林水産業債	1,122,119	8.8
(5) 土木債	5,027,494	39.2
(6) 教育債	605,082	4.7
2 企業債	1,433,763	11.2
合計	12,826,230	100.0

●借入先別町債残高

(単位:千円、%)

借入先区分	平成26年度 9月末残高	構成比
財務省	9,267,533	72.3
かんぽ生命保険	326,190	2.5
ゆうちょ銀行	17,567	0.1
地方公共団体金融機構	2,418,151	18.9
銀行等	745,215	5.8
栃木県	51,574	0.4
合計	12,826,230	100.0

◆町有財産（基金）

(単位:千円)

町は、行政事務をするための庁舎整備や、教育・福祉等の施設建設の外、それぞれの目的をもった基金を保有しています。

基金の管理、運営に当たっては、条例や規則に基づき、それぞれの目的に応じて適正に管理するとともに、効率的な運用を行うよう努めています。

平成26年9月30日現在の状況は、右表のとおりです。

基金名	残高
財政調整基金	1,133,483
減債基金	775,101
都市計画施設整備基金	749,259
地域づくり推進基金	53,620
地域福祉基金	113,775
庁舎整備基金	162,808
小山文化スポーツ振興基金	19,533
学校施設整備基金	946,534
松谷教育復興基金	0
東日本大震災復興基金	3,259
国際交流推進基金	62,715
印紙等購買基金	2,000
国民健康保険財政調整基金	159,336
介護給付準備基金	67,319
合計	4,248,742